

## 部活動（運動部・文化部）に係る活動方針

令和4年10月 1日

山陽小野田市立小野田中学校

### 1 部活動の意義

- (1) 学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行われるもの。
- (2) スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するもの。

### 2 部活動の目的

- (1) 運動や文化活動等の楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって豊かなスポーツライフや文化活動等を継続する資質や能力を育てる。
- (2) 自主性・協調性・創造性・責任感・連帯感などを育てる。
- (3) 互いに競い、励まし、協力する中で友情を深めるとともに、学級や学年を離れて仲間や指導者と密接に触れ合うことにより、学級内とは異なる人間関係の形成につなげる。
- (4) 健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む。

### 3 活動方針

#### (1) 活動時間

- ① 通常の活動時間は、平日は2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とする。

※ただし、大会、練習試合、コンクールなどの特別な場合についてはこの限りではない。

- ② できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
- ③ 下校時間は次のように定める。

・4月～8月	18：30
・9月	18：15
・10月	17：30
・11月～12月	17：00
・1月	17：15
・2月	17：30
・3月	18：00

- ④ 朝練は、中体連や中文連、吹奏楽連盟が主催する大会やコンクールの直前1週間に限り実施してもよい。時間は、登校7：20、活動時間7：30～7：50とする。

#### (2) 休養日

- ① 週2日以上は、休養日を設定する。
- ② 平日は1日（原則として水曜日）、週末は1日以上を休養日とする。